

山 監 査 第 1 9 9 号  
令和2年（2020年）3月25日

平成29年6月9日公布の地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）により、令和2年4月1日から施行される山陽小野田市監査基準について策定したので、同法第198条の4第3項の規定により、次のとおり公表する。

山陽小野田市監査委員 山 根 雅 敏

山陽小野田市監査委員 河 崎 平 男

1 公表内容

山陽小野田市監査基準

2 施行日

令和2年4月1日